

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社ラクス
【英訳名】	RAKUS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 崇則
【本店の所在の場所】	大阪市北区鶴野町1番9号
【電話番号】	06（6376）3330（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 戦略企画部長 松嶋 祥文
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区鶴野町1番9号
【電話番号】	06（6376）3330（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 戦略企画部長 松嶋 祥文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期 連結累計期間	第21期 第3四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	8,408,468	11,049,143	11,608,041
経常利益 (千円)	915,719	2,799,136	1,177,445
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	571,081	2,029,993	799,538
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	570,321	2,026,147	798,402
純資産額 (千円)	4,964,523	6,928,719	5,192,604
総資産額 (千円)	6,521,733	9,697,119	7,039,185
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.15	11.20	4.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.1	71.5	73.8

回次	第20期 第3四半期 連結会計期間	第21期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	0.76	4.03

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、また、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり四半期(当期)純利益」を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により停滞していた経済活動が徐々に再開されたものの、足元で感染が再拡大しており、景気の先行きには不透明感が強まっております。

当社が所属する情報通信サービス市場においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響による働き方の見直しが進む中でバックオフィス業務のデジタル化が注目を集めております。

このような経営環境の中、当社グループは「高収益な複数サービスが生み出すキャッシュを成長サービスに集中投下」を経営方針に掲げ、2018年3月期の業績を基準として、2019年3月期から2021年3月期の3年間で、売上高、各段階利益ともCAGR（年平均成長率）30%の達成を目指しており、最終年にあたる2021年3月期においては、効率化を追求することで、高い売上高成長を維持しながら、高い利益成長を実現すべく、費用対効果を重視した成長投資を実施しております。

当第3四半期連結累計期間においては、前期に実施した成長投資強化の効果に加え、企業のデジタル化による効率化志向の高まりからクラウド事業の主要サービスにおいて新規受注が好調に推移しました。一方でIT人材事業においては前四半期と同様、リモートワーク下での新規のエンジニア受け入れノウハウが確立されていないこと等に起因するエンジニアのアサインの遅れが継続することにより、売上高への影響を受けております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高11,049,143千円（前年同期比31.4%増）、営業利益2,786,366千円（前年同期比204.8%増）、経常利益2,799,136千円（前年同期比205.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,029,993千円（前年同期比255.5%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

クラウド事業

クラウド事業は前期に実施した成長投資の効果に加え、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響による顧客企業の働き方の変化や効率化を目的とした主要サービスの導入が加速したことから、売上高8,801,495千円（前年同期比36.3%増）となりました。利益面では、増収効果に加え、効率的な成長投資を実施していることから、セグメント利益は2,613,633千円（前年同期比287.6%増）となりました。

IT人材事業

IT人材事業は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の影響を受けて引き続きアサインが想定より遅れておりますが、稼働エンジニア数が前年同期比で増加していることから、売上高2,247,648千円（前年同期比15.2%増）となりました。利益面では、稼働エンジニア数の増加と新規採用の停止によりエンジニア稼働率が改善し、利益率も改善傾向にあるものの回復途上であることから、セグメント利益は172,733千円（前年同期比28.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は7,069,145千円となり、前連結会計年度末に比べ2,655,834千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が2,208,768千円、売掛金が409,062千円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は2,627,973千円となり、前連結会計年度末に比べ2,098千円増加いたしました。主な要因は、のれんが122,846千円、顧客関連資産が55,200千円、投資有価証券が40,000千円減少したものの、工具、器具及び備品が128,318千円、差入保証金が72,569千円、建物及び構築物が18,405千円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、総資産は9,697,119千円となり、前連結会計年度末に比べ2,657,933千円増加いたしました。

負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は2,724,406千円となり、前連結会計年度末に比べ950,766千円増加いたしました。主な要因は、未払費用が383,699千円減少したものの、未払法人税等が578,176千円、未払消費税等が252,424千円、賞与引当金が219,624千円、未払金が161,086千円それぞれ増加したことによるものであります。固定負債は43,993千円となり、前連結会計年度末に比べ28,947千円減少いたしました。これは、繰延税金負債が19,435千円、長期未払費用が9,512千円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は2,768,399千円となり、前連結会計年度末に比べ921,818千円増加いたしました。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は6,928,719千円となり、前連結会計年度末に比べ1,736,114千円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金が剰余金の配当により289,943千円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により2,029,993千円増加したことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の総額は35,151千円となっております。

当社グループは「IT技術で中小企業を強くします!」をミッションに掲げ、安定的な高成長を目指して、「新たなクラウドサービスの追加」を推進するための研究開発活動を行っております。セグメント別の研究開発活動の概要は以下のとおりです。

クラウド事業

当セグメントの研究開発活動の金額は35,151千円であります。主な活動は、勤怠管理を効率化するクラウドサービスの開発であります。2020年10月には、以下のサービスをリリースいたしました。

楽楽勤怠

勤怠情報の収集と管理を効率化できる、多様な働き方に対応したクラウド型サービスであります。

IT人材事業

当セグメントにおいては研究開発活動を行っておりません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
クラウド事業	659 (67)
IT人材事業	475 (7)
報告セグメント計	1,134 (74)
全社(共通)	61 (12)
合計	1,195 (86)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パート及び人材会社からの派遣社員)は、当第3四半期連結累計期間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が当第3四半期連結累計期間において、151名増加しております。主な理由は業容拡大に伴うものであります。

提出会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
クラウド事業	606 (64)
全社(共通)	61 (12)
合計	667 (76)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パート及び人材会社からの派遣社員)は、当第3四半期累計期間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が当第3四半期累計期間において、129名増加しております。主な理由は業容拡大に伴うものであります。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当第3四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月
当社 東京本社	東京都渋谷区	クラウド事業	増床に伴う設備 等	111,389	2020年10月

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. 上記の金額には差入保証金が含まれております。
3. 投資計画の見直しにより投資予定額から減少しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	181,216,000	181,216,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	181,216,000	181,216,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日(注)	90,608,000	181,216,000	-	378,378	-	308,028

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,589,800	905,898	-
単元未満株式	普通株式 17,500	-	-
発行済株式総数	90,608,000	-	-
総株主の議決権	-	905,898	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式15株が含まれております。
3. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は90,608,000株増加しておりますが、上記株式数は株式分割前の数値を記載しております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ラクス	大阪市北区鶴野町 1番9号	700	-	700	0.00
計	-	700	-	700	0.00

- (注) 1. 上記自己保有株式には、単元未満株式15株は含まれておりません。
2. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記株式数は株式分割前の数値を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,496,086	4,704,855
売掛金	1,686,540	2,095,603
商品	3,994	1,084
その他	238,042	278,966
貸倒引当金	11,353	11,364
流動資産合計	4,413,311	7,069,145
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	123,192	141,597
工具、器具及び備品(純額)	496,220	624,539
有形固定資産合計	619,413	766,137
無形固定資産		
のれん	955,476	832,629
顧客関連資産	208,533	153,333
ソフトウェア	49,212	38,495
無形固定資産合計	1,213,222	1,024,458
投資その他の資産		
投資有価証券	42,016	2,016
差入保証金	337,203	409,773
繰延税金資産	402,276	418,288
その他	19,999	13,974
貸倒引当金	8,257	6,675
投資その他の資産合計	793,238	837,377
固定資産合計	2,625,874	2,627,973
資産合計	7,039,185	9,697,119

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	194	128
短期借入金	3,335	-
未払金	428,937	590,024
未払費用	435,993	52,293
未払法人税等	267,314	845,491
未払消費税等	225,657	478,081
前受金	369,306	391,457
賞与引当金	-	219,624
その他	42,901	147,305
流動負債合計	1,773,640	2,724,406
固定負債		
長期末払費用	22,723	13,211
繰延税金負債	50,217	30,782
固定負債合計	72,940	43,993
負債合計	1,846,581	2,768,399
純資産の部		
株主資本		
資本金	378,378	378,378
資本剰余金	308,028	308,028
利益剰余金	4,510,580	6,250,630
自己株式	404	492
株主資本合計	5,196,582	6,936,543
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	1,178	277
為替換算調整勘定	5,155	7,546
その他の包括利益累計額合計	3,977	7,824
純資産合計	5,192,604	6,928,719
負債純資産合計	7,039,185	9,697,119

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	8,408,468	11,049,143
売上原価	2,846,108	3,675,092
売上総利益	5,562,359	7,374,051
販売費及び一般管理費	4,648,153	4,587,684
営業利益	914,205	2,786,366
営業外収益		
受取利息	25	18
受取補償金	-	8,193
助成金収入	2,602	5,636
その他	138	683
営業外収益合計	2,765	14,532
営業外費用		
支払利息	48	1
為替差損	1,202	1,747
その他	-	14
営業外費用合計	1,251	1,763
経常利益	915,719	2,799,136
特別利益		
投資有価証券売却益	-	210,000
特別利益合計	-	210,000
特別損失		
固定資産除却損	32	3,790
投資有価証券評価損	7,983	-
特別損失合計	8,015	3,790
税金等調整前四半期純利益	907,704	3,005,345
法人税、住民税及び事業税	358,935	1,010,156
法人税等調整額	22,312	34,804
法人税等合計	336,622	975,351
四半期純利益	571,081	2,029,993
親会社株主に帰属する四半期純利益	571,081	2,029,993

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	571,081	2,029,993
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	466	1,455
為替換算調整勘定	1,227	2,390
その他の包括利益合計	760	3,846
四半期包括利益	570,321	2,026,147
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	570,321	2,026,147

【注記事項】

(追加情報)

(賞与引当金)

前連結会計年度においては、従業員賞与の確定額を未払費用として計上していましたが、当第3四半期連結累計期間は支給額が確定していないため、支給見込額を賞与引当金として計上しております。なお、前連結会計年度においては支給確定額362,326千円を未払費用に含めて計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	153,581千円	213,573千円
のれん償却額	122,846千円	122,846千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	199,336	4.40	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注)当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	289,943	3.20	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注)当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	クラウド事業	IT人材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,456,874	1,951,594	8,408,468	-	8,408,468
セグメント間の内部売上高 又は振替高	44	15,709	15,754	15,754	-
計	6,456,918	1,967,303	8,424,222	15,754	8,408,468
セグメント利益	674,354	239,851	914,205	-	914,205

(注) 報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	クラウド事業	IT人材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,801,495	2,247,648	11,049,143	-	11,049,143
セグメント間の内部売上高 又は振替高	44	34,167	34,212	34,212	-
計	8,801,539	2,281,815	11,083,355	34,212	11,049,143
セグメント利益	2,613,633	172,733	2,786,366	-	2,786,366

(注) 報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	3.15円	11.20円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	571,081	2,029,993
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	571,081	2,029,993
普通株式の期中平均株式数(株)	181,214,687	181,214,603

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、また、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり四半期純利益」を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社ラクス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮本 敬久 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 花谷 徳雄 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラクス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。